

旅行許可願

(学割発行申込書)

静岡県立浜松西高等学校長・中等部学校長様

次により旅行したいので許可(のうえ学割証を発行)してください。

令和 年 月 日 年 組 番

高等学校・中等部

どちらかに○をつける

生徒氏名(自署)

(歳)

保護者住所

保護者氏名(自署)

記

1 事由

2 期間 令和 年 月 日 から 日帰り

令和 年 月 日 まで 宿泊

どちらかに○をつける

3 旅行先(経路)

4 同行者

5 乗車区間 往路 駅 ~ 駅
復路 駅 ~ 駅

※乗車区間の営業キロが100
キロを超える場合に限りです。

6 申込枚数 枚 理由()※複数枚申請時記入

契印	発行 番号	号	発行 年 月 日	年 月 日
----	----------	---	-------------------	-------

※担任へ提出してください。→生徒は2~3日後に事務室へ取りに来てください。

※原則1枚発行します。学割証1枚につき、片道の普通乗車券を2枚まで購入可能です。

※複数枚を申請するときは理由を記入してください。

(R8.4~)

事務長

学年主任

学級担任

学割発行申込書について

学割は、生徒の申請後に事務でとりまとめを行い、日本学生支援機構へ連絡をしています。その際に、以下の趣旨・事由について理解していただき、正しく申込書に記入して提出してください。

◇制度の趣旨

学生生徒の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものである。

◇使用目的の範囲 「事由」について

①休暇、所用による帰省

→※生徒自身が県外出身で、生徒の自宅が県外にあり、夏季休暇等に帰省するような場合のことです。

(例えば、寮生活をしていて、夏休みに実家へ帰省する場合。) 中等部では、該当しないでしょう。

②実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動

③学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動

④就職又は進学のための受験等

⑤学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加

⑥傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理

⑦保護者の旅行への随行

→※祖父母宅(親の実家)へ帰省する場合は、これに該当します。

⑦の場合には、保護者同伴となります。

※生徒同士で遊びに行く場合は、発行できません。

◇「事由」の書き方について

上記の事由①～⑦の略記を書き、()書きで詳細があると良いです。略記は、以下の通りです。

①「休暇による帰省」 または 「所用による帰省」

②「正課の教育活動」

③「正課外の教育活動」

④「進学のための受験等」

⑤「学校が認めた行事への参加」 または 「学校が認めた見学への参加」

⑥「傷病の治療」

⑦「保護者の旅行への随行」

例) 夏休みに石川県にある祖父母の家へ家族で帰省する場合の事由は、以下のように記入する。

保護者の旅行への随行(祖父母宅 石川県)